

今号の主な記事

- 教育に関する大綱を策定しました ……2面
- 総合防災訓練を実施します ……2面
- 住民基本台帳の一部の写し  
閲覧状況を公表 ……3面
- ニュースポーツで遊ぼう ……4面
- 東京都シルバーパスの更新手続き ……5面
- 情報マップ・健康ひとくちメモ ……6・7面

〔東大和市男女共同参画  
都市宣言(抄)〕

わたしたちは 一人ひとりが  
自立し 認め合い 自分らしく  
いきいきと暮らせるまちを  
つくります

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中 3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

## ごみの減量に ご協力ください



ちょっとした工夫で、ごみを減らすことができます。以下の例を参考にしてください。また、資源物等の排出のポイントについてもご確認ください。今後も、ごみの減量にご協力をお願いします。

▶問合せ ごみ対策課・内線 1241 まで。

### 資源物等の排出のポイント

紙類



ひもで束ねる、または紙袋に入れて排出してください。シュレッダー紙のみ、透明または半透明の袋で排出できます。

布類



透明または半透明の袋で排出してください。布製品の中でも、綿(わた)が入っている物や汚れている等、資源にならないもの(布団・クッション・制服等)は排出できません。

缶・びん、有害ごみ、スプレー缶類



缶・びんは収集カゴに入れてください。有害ごみ及びスプレー缶類は、品目ごとに透明または半透明の袋に入れ、カゴの横に排出してください。有害ごみとスプレー缶類の排出日はそれぞれ異なります。(注)有害ごみ: 乾電池・蛍光灯・ライター・水銀体温計等

ペットボトル



キャップ・ラベルを外し、中を軽くゆすいで、透明または半透明の袋で排出してください。

※「缶・びん」・「ペットボトル」は、それぞれ月2回の収集です。月に5週目がある場合は、5週目の収集はありませんのでご注意ください。※リサイクル協会の店頭回収もご利用ください。

### 可燃ごみ減量のポイント

#### ポイント1 生ごみにしない

食材は使い切る量を購入し、調理しましょう。また、食材を長持ちさせることも大切です。次の例を参考に、ご家庭で取り組んでみてください。



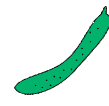
じゃがいも

風通しのよい涼しい所に置く。りんごと一緒に袋に入れると芽が出にくくなります。



大根

軽く湿らせた新聞紙やラップで包み、水分が飛ばないようにする(葉は切り落とし別々に保存する)。



きゅうり

表面の水分を拭き取り、1本ずつラップで包み、袋に入れて冷蔵庫の野菜室に立てて入れる。



なす

水分が逃げないように、1個ずつラップで包む。冷やし過ぎないように、冷蔵庫の野菜室が冷暗所に置く。



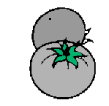
レタス

葉は水分を切り、芯はペーパーをあてて濡らし、ビニール袋やラップで包む。



ほうれん草

軽く湿らせた新聞紙などで包み、袋に入れる。



トマト

熟しているものは、袋に入れるかラップで包み、冷蔵庫の野菜室に入れる。

※生ごみのたい肥化を促進するために、コンポスターの貸し出しや、補助金の交付制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### ポイント2 分別をしっかりと行う

可燃ごみには、紙類や布類などの資源物が多く含まれています。雑がみ入れを用意する等、こまめな分別にご協力ください。

27年10月～28年9月分  
ごみ排出  
カレンダーの  
配布

10月から翌年9月の「ごみ排出カレンダー」は、9月から順次全戸配布を行います。

なお、現在のごみ排出カレンダーは、9月までの内容が記載されています。新しいカレンダーが届いても、期限までは現在のカレンダーを引き続きご利用ください。

指定収集袋を交付  
ごみ有料化  
減免制度

既に申請がお済みの方指定収集袋の交付場所等に記載した書類を順次郵送しますので、9月1日(火)～30日(水)の間にお受け取りください。交付方法等が昨年と異なりますのでご注意ください。

申請がお済みでない方交付要件に該当するものがわかるもの及び印鑑(朱肉を使うもの)をご持参のうえ、ごみ対策課(市役所3階)までお越しください。交付要件は、ごみ分別ガイドの7ページをご覧ください。

平成27年に市内へ転入された方は、世帯員全員が市民税非課税であることがわかる書類が必要となります。

### インターネットで回答可能に 国勢調査が始まります

国勢調査は、5年に1度日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする最も基本的な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的としています。

め、調査員が9月10日(木)～12日(土)の間に、世帯ごとに「インターネット回答の案内」を配布し、インターネット回答を一定期間受け付けます。

その後、インターネット回答のなかった世帯のみ、調査員が9月26日(土)～30日(水)の間に紙の調査票を配布します。



データの向こうにドラマがある

は10月1日(木)以後、調査員への提出があるのを郵送提出をお願いいたします。皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

問合せ 総務課・内線 1312 まで

### 9月1日から開会予定 平成27年第3回 市議会定例会

市議会とはなただも傍聴できます。ご希望の方は当日直接、議事事務局(市役所2階)の受付へお越しください。会議時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。なお、会議時間及び下表の日程は変更する場合があります。

問合せ 議事事務局・内線 2002 まで。

開催日	会議	内容
9月1日(火)	本会議	開会・議案の審議など
9月2日(水)～4日(金)、7日(月)・8日(火)	本会議	一般質問
9月9日(水)～11日(金)	常任委員会	付託案件の審査など
9月14日(月)・15日(火)	決算特別委員会	平成26年度決算審査
9月18日(金)	本会議	委員会審査報告など・閉会

有害ごみ・スプレー缶類が原因で火災事故等が発生しています

有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごと袋に分けて排出してください。問合せ 総務課・内線 1241 まで

# 東大和市の教育に関する大綱を策定しました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が4月に改正され、すべての地方公共団体において、総合教育会議を設置し、今後の教育行政の方針である教育に関する大綱を策定することが義務づけられました。

このため、市においても、7月15日に総合教育会議(市長と、5人の教育委員で構成)を開催し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定しました。

また、総合教育会議の会議録については、準備が整いしだい、市のホームページで公開します。

問合せ 学校教育課・内線1511まで。

## 東大和市の教育に関する大綱

子どもたちが東大和市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、次のような人間の育成を目指し、さらなる教育改革に取り組む。

- 1 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 2 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 3 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

また、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じて主体的に学び、支え合うことができる社会の実現を図る。教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立ち、全ての市民が教育に参加することを目指す。

平成27年7月

東大和市長 尾崎保夫

## 平成27年度 東大和市 総合防災訓練を実施します



9月6日(日)に、第二中学校にて総合防災訓練を実施します。

訓練会場では、市民参加型訓練や総合演習のほか、東大和市消防団による操法演技等を実施します。訓練に参加し、防災行動力と防災・減災意識を高めます。なお、訓練に関する詳細は市報9月1日号でお知らせします。

日時 9月6日(日)午前9時～正午

雨天決行。雨天時は体育

館において参加型訓練のみを実施します。

場所 第二中学校

訓練内容 市民参加型

問合せ 防災安全課・内線1354まで。



一昨年の訓練の様子

## 農地管理にご協力をお願いします

都市農地は、農産物の供給・環境保全・防災・食育など多面的な機能を有するかけがえのない財産です。次のことを守って、農地の管理にご協力をお願いします。

- 農地にペットボトルや空き缶などのゴミを投げ捨てないようにしましょう。
  - 農地に柵が設けられていない場合、勝手に入ったり犬を放したりしないようにしましょう。
  - 農地を農地以外の目的に利用(転用)する場合は、農地転用の届出が必要です。
  - 農地を相続した場合は、相続をした日から10か月以内に農地相続の届出が必要です。
  - 9月を農地管理推進月間と定め、農業委員会で生産緑地の見回りを実施します。
- 問合せ お近くの農業委員または農業委員会事務局・内線1072まで。

## みのり福祉園 送迎用自動車の運転手(臨時職員)を募集します



市立みのり福祉園では、一般就労が困難な障害者の福祉的就労支援を行っています。今回、この事業の利便性が通園するための送迎業務に従事していただく、ワゴン車の運転手を募集します。障害福祉にご理解のある方のご応募をお待ちしています。

解のある方のご応募をお待ちしています。

応募要件 普通運転免許証をお持ちで、障害者施設介護施設等で運転業務に携わった経験のある方。未経験の方も相談に応じます。

勤務時間 原則として、月～金曜日の午前8時～9時、午後4時～5時

勤務内容 送迎ワゴン車の運転、雑務等

賃金 時給一、一三〇円

交通費は支給しません。

採用期間 9月1日から

6か月間(更新有)採用決定後、研修期間を設けます。

募集人数 1人

応募期限 8月21日(金)

応募方法 履歴書に必要事項を記入し、みのり福祉園に提出してください。受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時です。原則として本人が持参してください。

問合せ みのり福祉園 ☎042-564-1381、ファクス ☎042-564-1382まで。

## 都営住宅(地元割当)入居者募集

募集住宅 シルバピア 単身者向(東京街道)1戸

応募資格(次の全てに該当すること)

原則として親族と同居していない65歳以上の単身者であること

市内に3年以上居住していること

所得が、東京都の定める基準内であること

住宅に困っていること

暴力団員でないこと

申込書の配布期間・場所 8月18日(火)～26日(水)に市民生活課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター

提出または郵送してください。(8月26日(水)消印有効)

問合せ 市民生活課・内線1715まで。

## 皆さんのご協力をお願いします

段差解消板等を設置しないでください

玄関や車庫の出入口などに段差解消板を設置すると、歩行者や自転車等の通行の妨げになり大変危険です。また、雨水の流れにも支障をきたします。段差解消板は使用時にのみ置くようにし、道路上には障害物を設置しないようお願いします。

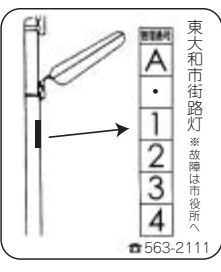
宅地内から道路上に枝葉を出さないようご協力を

宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げとなり、接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路上に出さないよう、せん定等をお願いします。

道路集水ます上の清掃にご協力を

道路にある雨水集水ますの上にごみ等がたまっている場合は、ごみ等を清掃してください。

◆以上のお問合せは、土木課・内線1212まで。



雨水浸透施設・雨水貯留槽の設置補助制度

市では、水環境の保全及び雨水の活用を推進するため、雨水浸透施設等を設置する方に補助を行います。

雨水浸透施設設置補助金(雨水浸透ます)

対象 市内に既存の一戸建ての住宅を所有・使用する個人

急傾斜地崩壊危険区域は、対象から除く。

補助金額 工事に要した費用の4分の3以内(限度額…七万円)

雨水貯留槽設置補助金(雨水タンク)

対象 市内に既存の建物所有する個人

補助金額 設置に要した費用の3分の2以内(限度額…三万五千円)

【共通事項】

対象工事 平成28年3月末日までに完了する設置工事等

申請場所 下水道課(市役所2階)

詳細については、市のホームページをご覧ください。

問合せ 下水道課・内線1231まで。

# 国民健康保険制度 医療費通知を 送付します

手続きの必要はありません

国民健康保険制度と健康に対する理解を一層深めていただくために、年2回(8月と12月)医療費通知を送付しています。

国民健康保険(国保)に加入している方が、平成27年5月に医療機関等で受診した際の医療費と6月に柔道整復師から市に対して請求のあった療養費の全体額をお知らせします。ただし、同じ人が同じ月内に同じ医療機関等にかかった総医療費が三、〇〇〇円未満のもの

### 住民票の写し 印鑑登録証明書は 電話予約して 受け取ることができます

予約できる人 本人または同じ世帯の方、印鑑登録証明書は登録している本人または代理人

予約できる証明書の種類  
・住民票記載事項証明書  
・住民票・除住民票・改製原住民票  
・印鑑登録証明書  
・印鑑登録証明書の受け取り場所は市役所警備室のみ  
・予約方法は市役所の開庁

のを除く。

国保の場合、他法・他施策等による自己負担軽減制度が適用される場合を除き、医療費の額のうち、3割未満就学児は2割、70歳以上の高齢者の方は1割、3割。ただし、高額療養費に該当する場合には自己負担限度額まで(を被保険者が病院などの窓口で支払い、残りは国保税や国の負担金などでまかなわれています。例えば、3割負担の方が三、〇〇〇円を窓口で支払った場合は、七、〇〇〇円を国保が負担しています。

適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いします。

なお、この通知を受け取ったことにより、特に申請等の手続きを行う必要はありません。ご不明の点は、お問い合わせください。

問合せ 保険年金課・内線1021まで。

## 人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生 総合戦略の パブリックコメント (意見募集)を 実施します

市では、人口の現状と将来の展望を分析した「東大和人口ビジョン」、地方創生に関する今後5か年の目標や施策の方向を示す「東大和まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進

### 審議会

環境保全審議会  
日時 8月19日(水)午後1時30分から  
場所 中央公民館  
議題 「第二次東大和市環境基本計画」について  
傍聴者の定員 10人(当日先着順)

当日直接会場にお越しください。

策定にあたり、市内在住、在勤、在学の方から意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

意見提出・閲覧等期間  
8月26日(水)～9月24日(木)

意見募集の要領及び関連資料の閲覧・配布場所  
企画課(市役所4階)  
市のホームページでもご覧いただけます。

問合せ 企画課・内線1424まで。

問合せ 環境課・内線1272まで。  
下水道使用料審議会  
日時 8月20日(木)午前9時30分から  
場所 市役所会議棟第4会議室  
傍聴者の定員 5人(当日先着順)

当日直接会場にお越しください。

受取場所	受取日時	備考
市役所警備室	●月～金曜日の午後5時～10時 ●土曜日の午前～午後10時 ●日曜日、祝日の午前9時～午後10時 ※12月29日～翌年1月3日の間は除く。	電話予約の受付日から受け取れます。 ※印鑑登録証明書の受け取りは警備室のみとなります。
狭山・蔵敷公民館	火～土曜日の午後1時～4時30分 ※月・日曜日、祝日及び12月28日～翌年1月4日は除く。	ただし、金・土曜日の受付分は、翌週の火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日)に受け取れます。
奈良橋・上北台・南街・桜が丘・向原市民センター	月～土曜日の午後1時～4時30分 ※日曜日、祝日及び12月28日～翌年1月4日は除く。	ただし、金・土曜日の受付分は、翌週の月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)に受け取れます。

### 住民基本台帳法第11条第1項による閲覧(国または地方公共団体)利用一覧 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

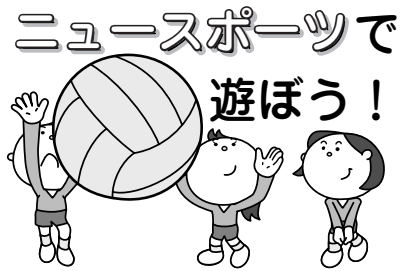
閲覧年月日	国・地方公共団体機関の名称/代表者	請求事由の概要		閲覧に係る住民の範囲
		法令で定める事務遂行のため必要とする事務の内容	法令で定める事務	
平成26年5月13日	自衛隊東京地方協力本部/所長 越前一理	自衛官等の募集に伴う広報	自衛隊法第29条第1項、同第35条	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの男女
平成26年9月10日	東京都福祉保健局/局長 梶原洋	東京都福祉保健基礎調査	東京都統計調査条例	桜が丘2丁目
平成26年9月25日	自衛隊東京地方協力本部/所長 越前一理	自衛官等の募集に伴う広報	自衛隊法第29条第1項、同第35条	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの男子とその保護者
平成26年11月19日	自衛隊東京地方協力本部/所長 越前一理	自衛官等の募集に伴う広報	自衛隊法第29条第1項、同第35条	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの男女

### 住民基本台帳法第11条の2第1項による閲覧(個人または法人)利用一覧 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

閲覧年月日	閲覧申出者または法人/代表者〔委託者〕	閲覧目的	閲覧対象	閲覧件数
平成26年4月16日	(株)サーベイリサーチセンター/代表取締役 藤澤士朗〔総務省統計局〕	家計消費状況調査	立野4丁目	43
平成26年5月27日	(株)アストジェイ/代表取締役 日達富士美〔東京消防庁〕	消防に関する世論調査	桜が丘1丁目、中央4丁目	24
平成26年5月27日	(株)インテリサーチ/代表取締役社長 井上孝志〔国土交通省観光庁〕	旅行・観光消費動向調査	湖畔2・3丁目	85
平成26年6月6日	一般社団法人新情報センター/事務局長 平谷伸次〔内閣府〕	国民生活に関する世論調査	向原3丁目10番地から	30
平成26年6月10日	(株)エスピー研/代表取締役 安良岡洋介〔東京都生活文化局〕	食生活と食育に関する世論調査	仲原4丁目	19
平成26年7月10日	(株)サーベイリサーチセンター/代表取締役 藤澤士朗〔総務省統計局〕	家計消費状況調査	上北台2丁目	43
平成26年7月10日	(株)サーベイリサーチセンター/代表取締役 藤澤士朗〔東京都生活文化局〕	都民生活に関する世論調査	桜が丘1丁目、南街5丁目	30
平成26年7月30日	(株)日本リサーチセンター調査部/部長 中村美生〔一般財団法人ゆうちふ財団〕	くらしと生活設計に関する調査	桜が丘1丁目	20
平成26年9月10日	(株)ナビット/代表取締役 福井泰代〔内閣府〕	市民の社会貢献に関する実態調査	市内全域	28
平成26年9月17日	(株)サーベイリサーチセンター/代表取締役 藤澤士朗〔東京都生活文化局〕	都民のスポーツ活動に関する世論調査	南街3丁目、向原6丁目	30
平成26年10月8日	一般社団法人新情報センター/事務局長 平谷伸次〔NHK放送文化研究所〕	戦後70年に関する意識調査	奈良橋3丁目	12
平成26年10月9日	一般社団法人中央調査社/会長 西澤豊〔NHK放送文化研究所〕	2014年11月全国放送サービス接触動向調査	向原1丁目	12
平成26年10月9日	一般社団法人中央調査社/会長 西澤豊〔地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター〕	世代間関係の意識と実態に関する調査	南街2丁目	24
平成26年10月29日	(株)タイム・エージェント/代表取締役 渡部啓之〔東京都生活文化局〕	広報広聴活動に関する調査	清水6丁目1097番地～1257番地	15
平成26年10月31日	一般社団法人新情報センター/事務局長 平谷伸次〔総務省統計局〕	家計消費状況調査	芋窪3・5丁目、桜が丘1丁目	95
平成26年12月4日	(株)ビデオリサーチ/代表取締役社長 秋山創一〔日本たばこ産業株式会社〕	全国たばこ喫煙者率調査	南街5丁目	20
平成27年1月8日	一般社団法人中央調査社/会長 西澤豊〔内閣府〕	社会意識に関する世論調査	湖畔1丁目	40
平成27年1月8日	一般社団法人中央調査社/会長 西澤豊〔NHK放送文化研究所〕	日本人とテレビ・2015調査	向原3丁目	12
平成27年1月21日	(株)オルビットプラン東京支店/支店長 角田篤俊〔東京都教育委員会〕	平成26年度集合住宅児童・生徒等出現率実態調査	桜が丘4丁目	130
平成27年1月23日	一般社団法人中央調査社/会長 西澤豊〔大阪商業大学〕	第10回生活と意識についての国際比較調査	上北台1丁目	15
平成27年2月10日	一般社団法人新情報センター/事務局長 平谷伸次〔総務省統計局〕	家計消費状況調査	芋窪2丁目、仲原2丁目、狭山5丁目、蔵敷2丁目	100

## 住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

平成26年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を左表のとおり公表します。これは、住民基本台帳法第11条第3項及び同法第11条の2第12項の定めに基づき、閲覧申出者の氏名や目的を公表するものではありません。問合せ 市民課・内線1015まで。



ニュースポーツの普及と、幅広い世代の方がスポーツ

を通じて健康増進と相互交流を深めることを目的に、

「ニュースポーツで遊ぼう！」を実施します。

対象 市内在住・在学で小学生以上の方

日時 9月5日(土)午後0時45分～4時

受付は午後3時30分まで

場所 市民体育館

予定種目 左記のとおり

持持物 室内用運動靴、飲み物、タオルなど



キンポールドッジ

予定種目一覧

キンポールドッジ 大きくて柔らかいキンボールを使って、ドッジボール形式で試合を行います。

ポッチャ ボールを投げたり転がしたりして、ジャックボール(目標球)にいかにならぶかを競います。

スポーツ吹矢 的に吹矢を飛ばし、得点の多い方が勝ちとなるゲームです。

ドッチビー 柔らかい素材でできたディスクを使用し、様々なゲームを行います。

郷土博物館の

企画展示室を貸し出します

郷土博物館では、企画展示室を館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸し出しを行います。

博物館内での販売行為はできません。

対象 市内を中心に活動し、芸術文化活動を行っている団体(特定の宗教団体及び企業等の営利を目的とした団体は除く)

貸出面積 企画展示室の半面(41㎡)を基本とします。全面的貸し出しを希望する場合はご相談ください。

貸出期間 貸出可能期間のうち、おおむね1週間

申込方法

事前申込み・市民体育館または社会教育課(市役所5階)等で配布している申込書に必要事項を記入し、市民体育館内のポストへ投函するか、市民体育館へフ

ックス(042-566-3532)してください。

当日申込み・当日、受付でお申し込みください。

問合せ 社会教育課・内線1554まで。

ます。会議の日程は事前調整のうえ、返信用はがきに記載します。競合がない場合は、そのまま貸し出しを決定し、返信します。

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

自治会に加入しませんか



「住んでよかった」と思えるまちをつくるには、行政だけではなく市民の皆さんの活動も欠かせません。

防犯・防災など、ご近所での連携が必要な時には、自治会が重要な役割を果たしています。

そのため、市では、自治会の存在がまちづくりの核になると考え、自治会への加入をお勧めしています。

詳細は、市民生活課(市役所3階)で配布しているパンフレットをご覧ください。

問合せ 市民生活課・内線1711まで。

外国人のための

日本語学習教室

市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。

この教室では、日本語の学習者及び学習ボランティアを募集しています。随時見学ができますので、関心のある方は各日本語学習教室へ直接連絡してください。

また、お近くで日本語に困りの外国人の方がいましたら、ぜひご紹介ください。教室により活動場所・曜日・時間が異なります。

日本語学習教室の日時等下表のとおり

Table with 4 columns: 教室名, 日時, 場所, 問合せ. Rows include 日本語の会, にほんご友の会, あつまれ日本語ひろば.

いつた相談や「新しい自治会を設立したい」とお考えの方は、お気軽に市民生活課(市役所3階)へお問い合わせください。

自治会活動の紹介、桜が丘4丁目自治会では、平成23年11月から、毎月5回程、区内を3コースに分けて町内防犯パトロールを行っています。



桜が丘4丁目自治会の皆さん

友好都市イベント情報 「喜多方市にぞかけよう!」 ひまわりフェスタ in三ノ倉高原花畑

開催期間中は、地場産品の販売も行っています。東北一の広さを誇るひまわり畑をぜひ楽しんでください。

桜が丘4丁目自治会では、このほかにも納涼会や餅つき大会等の親睦行事もっているそうです。

町内防犯パトロール活動の内容は、市のホームページ「自治会活動参加レポート」をご覧ください。

上記のお問合せは、市民生活課・内線1711まで。

裁判員制度

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します

平成28年の裁判員は次の手続きにより選任されます。地方裁判所からの割当通知に基づき、選挙管理委員会、衆議院議員の選挙権を有している方の中から平成28年の裁判員候補者予定者を「くじ」で選定し、裁判員候補者予定者名簿を調製して、地方裁判所に送付します。

名簿の送付を受けた地方裁判所は、裁判員候補者名簿を調製し、対象事件ごとに呼び出すべき裁判員候補者を「くじ」で選定し、そ

の後にいくつかの手続きを経て裁判員を選任します。裁判員候補者名簿に記載された方には、裁判所から名簿記載通知のほかに調査表が郵送されます。この調査表は裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためのものです。記入・返送にご協力ください。

問合せ 東京地方裁判所 立川支部 ☎042-845-0279へ。

ご存知ですか 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官が

その事件を裁判にかけてくれない。このような不満を持つている方のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を有している方の中から「くじ」で選ばれます。皆さんも審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれた場合は、国民の代表としてこの仕事にご協力ください。

問合せ 立川検察審査会事務局 ☎042-845-0292

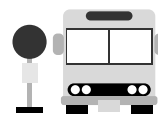
# 東京都シルバーパス 更新手続きのご案内

現在、9月30日が有効期限のシルバーパスをお持ちで、10月以降も有効なパスへの更新を希望する方は、表1の更新会場で手続きをしてください。

更新に必要な費用・書類は表2のとおりです。なお、7月末現在、シルバーパスをお持ちの方には、東京バス協会が、シルバーパス更新手続きのご案内・更新申込書・更新窓口案内図を自宅に郵送します。

また、シルバーパスを持っていない方が新規でパスを希望する場合には、10月1日以降に、西武バス営業

所等で手続きをしてください。  
問合せ 西武バス運輸営業課 ☎0429263530へ。



申込書が届かない場合や、ご不明な点は東京バス協会シルバーパス専用電話(☎03 53086950)へお問い合わせください。

表1 平成27年度シルバーパス更新会場日程表

受付日	場所
9月1日(火)~4日(金)・7日(月)	シルバー人材センター
9月8日(火)	清原市民センター
9月9日(水)	奈良橋市民センター
9月10日(木)	狭山公民館
9月11日(金)	上北台市民センター
9月14日(月)	向原市民センター
9月15日(火)	蔵敷公民館
9月16日(水)・17日(木)	南街市民センター
9月18日(金)	新堀地区会館
9月24日(木)	桜が丘市民センター
9月25日(金)	シルバー人材センター
9月28日(月)~30日(水)	シルバー人材センター

※受付時間は午前10時~午後4時です。車での来場はご遠慮ください。

表2 東京都シルバーパス更新手続きにおける費用・必要書類

対象者	平成27年度市民税		平成26年度経過措置対象の方	
	課税の方で、平成26年分の合計所得金額が125万円を超える方	非課税の方	平成27年度市民税が課税で、平成26年分の合計所得金額が125万円以下の方	平成27年度市民税は課税であるが、平成26年度経過措置のうち、平成17年度の市民税が非課税だったことにより、1,000円でパスの発行を受けた方
①費用	20,510円		1,000円	
②更新申込書	白色で一部赤標記		白色で一部青標記	
③いずれか1つの書類(注)	「非課税」を確認できる書類 ア) 平成27年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「1」~「5」の記載があるもの イ) 平成27年度市民税非課税証明書 ウ) 生活保護受給証明書(生活扶助)		「平成26年分の合計所得金額が125万円以下であること」を確認できる書類 ア) 平成27年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「6」または「7」の記載があるもの ※「7」の記載があるものは、基準判定所得が125万円以下のものに限りです。 イ) 平成27年度市民税課税証明書	
④シルバーパス	現在、使用中のシルバーパス(有効期限が平成27年9月30日までのもの)			
⑤本人確認書類	保険証、運転免許証(住所、氏名、生年月日が確認できるもの) ※住民票やパスポートは使用できません。			

(注)アは7月上旬に高齢介護課が送付した書類(再発行不可)。イは課税課で発行しています(有料)。発行には、本人確認書類として写真付きのものは1点、写真のないものは2点必要です(例:健康保険証と介護保険証)。

## 仕事や生活で お困りの方へ くらし・しごと 応援センター 「そえる」

くらし・しごと応援センター「そえる」では、経済的な問題とあわせて、精神的な問題、家庭の問題など、様々なご相談に対して専門の支援員が相談をお受けしています。

また、住居確保給付金として、一定の要件のもと、離職者に対する家賃補助を

行います。  
対象  
●市内に居住し、失業等により生活にお困りの方  
●本事業による支援が必要とされる方  
住居確保給付金の利用については、一定の資産収入要件等があります。詳細は、お問い合わせください。また、市のホームページでも詳細をご覧いただくことができます。

窓口開設日時 月々金曜日午前8時30分~午後5時15分  
祝日、年末年始は除く。  
場所 市役所1階相談室(食堂前)

問合せ 生活福祉課・内線1145またはお近くの民生委員へ。

困りの方へ  
病気等のため、生活費や医療費等の支払いに困り、資産の活用がでず、ほかからの援助が得られず、日常の生活が困難となった時は、生活保護制度があります。この制度は、世帯の困窮の程度に応じて援助を行い、その世帯の生活の自立を図ることを目的としています。

問合せ 生活福祉課・内線1145またはお近くの民生委員へ。

## 結婚50年目を 迎えたご夫婦に 結婚祝品を お贈りします

市では、市内に住所があり、結婚50年目を迎えたご夫婦(昭和41年4月1日~昭和42年3月31日の間に婚姻届をされたご夫婦)に、祝状と祝品をお贈りしています。

申請は随時受け付けていますが、祝品をお贈りするのには50年目を迎えた日以前になります。  
なお、前年度に申請できなかったご夫婦(昭和40年

4月1日~昭和41年3月31日の間に婚姻届出をされたご夫婦)も対象としています。  
該当する方は、高齢介護課(市役所2階)へ申請してください。  
申請に必要なもの 印鑑、全部事項証明書または戸籍謄本(3か月以内に発行されたもの)  
問合せ 高齢介護課・内線1176まで。



## 心身障害者(児)医療費助成制度 (障)医療制度

対象要件に該当する方は申請を

心身障害者(児)の保健の向上と福祉の増進を目的に東京都が医療費の一部を助成する障医療制度があります。この制度を利用するためには、次の対象要件に該当する方が、申請に基づいて障受給者証の交付を受ける必要があります。

対象要件  
住所要件…市内に住所を有する方  
障害要件…身体障害者手帳1級または2級(内部障害3級)の方、若しくは愛の手帳(療育手帳)1度または2度の方(重度障害者)医療保険給付要件…国民

健康保険または都が定める社会保険各法による医療の給付が行われる方  
所得要件…平成26年中の所得額(20歳未満の方の場合は世帯主等の所得額)が下表の基準額以下の方  
対象除外 次に該当する方は対象となりません。  
(1)生活保護を受けている方  
(2)東京都規則に定める施設に入所している方  
(3)平成12年8月中に障受給者証を有していなかった方で、対象要件の に該当した時に障受給者証を有していなかった方に、対象要件の に該当した時に障受給者証を有していません。  
(4)平成12年8月中に障受給者証を有していた方で、対象要件の に該当した時に障受給者証を有していません。  
(5)後期高齢者医療証の交付を受け、市民税が課税されている方  
8月末まで有効な障受給者証をお持ちで、対象要件に該当する方には、8月中に新しい受給者証を送付します。

### 所得制限基準額

扶養親族等の数	基準額
0人	3,604千円
1人	3,984千円
2人	4,364千円
3人	4,744千円

※基準額は、各種控除を差し引いたものです。1人増すごとに38万円を加算します。

所得額 = 収入額 - 給与所得控除額 - 所得控除額

## 利用者負担割合変更のお知らせ

平成27年8月1日から、一定以上所得がある方が福祉サービスを利用した場合の利用者負担額が、従来の1割負担から2割負担になります。

平成27年8月1日から、一定以上所得がある方が福祉サービスを利用した場合の利用者負担額が、従来の1割負担から2割負担になります。負担割合の変更は、申請日が8月以降の方から適用されます。詳しくは、高齢介護課までお問い合わせください。

対象	負担割合
合計所得金額が160万円未満の方	1割負担
●合計所得金額が160万円以上で市民税が非課税または免除された方 ●合計所得金額が160万円以上で属する世帯の全ての第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満の方	1割負担
上記以外の方	2割負担



# 情報マップ



**育児相談会〜かんがるーグループ**  
小さく生まれたお子さん及び発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加も歓迎) / 8月28日(金)午前9時30分〜11時 / 場所 市立保健センター / 子育てについての情報交換や小児科医との相談ができません / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

**簡単に作れる離乳食講習会(7〜11か月)**  
生後7〜11か月の乳児の保護者 / 9月9日(水)午後1時30分〜3時30分 / 場所 市立保健センター / 20人(申込順。8月17日(月)から受付を開始します) / 保育室有り(15人。申込順) / 離乳食の進め方の話、調理実習 / 試食 / 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル等



**育児相談会〜さくらんぼグループ**  
双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎) / 8月27日(木)午前9時30分〜11時 / 場所 市立保健センター / 子育てについての情報交換しましょう / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

**初めての離乳食講習会(4〜6か月)**  
生後4〜6か月の乳児の保護者 / 9月2日(水)午後1時30分〜3時 / 場所 市立保健センター / 20人(申込順。8月17日(月)から受付を開始します) / 体操の実技、骨密度測定、保健師・栄養士講話 / 健康手帳(お持ちの方のみ)、筆記用具、タオル、飲料水

**こころの健康相談**  
こころに不安や悩みのある方及びその家族 / 9月2日(水)午前10時〜正午(事前予約制) / 場所 市立保健センター / 専門の医師による相談

**女性のための健康相談**  
女性のための、からだや心の健康に関する相談を女性医師がお受けします。  
9月10日(木)午前10時〜正午(事前予約制) / 場所 市立保健センター

**子ども家庭支援センター**  
9月の出張かるがもひろば 子ども家庭支援センター  
では、担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。育児や子どもの発達などについてもご相談をお受けします。



**社会福祉協議会さわかサービス**  
できることをできる時に協力し、お互いが助け合いながら生活していくことを

**目的とした、住民参加による有償サービスです。**市からの補助を受け、社会福祉協議会が実施しています。  
**活動内容** 保育園・幼稚園への子どもの送迎とその前後の預かり、学童保育終了後の子どもの預かり、学校放課後の子どもの預かり、臨時的な場合の子どもの世話など / 社会福祉協議会 さわかサービス ☎042-567-0013 へ。

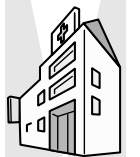


**8月23日(日)〜9月13日(日)に東京都耐震キャンペーンを開催します**  
開催主旨 都民一人ひとりの命を守るため、いつ起こるか分からない巨大地震へ備えて建築物の耐震化に向けた具体的な行動を！  
**耐震フォーラム「いつか来るその日のために」首都直下地震に備えて今できること**  
9月2日(水)午後1時〜4時15分 / 場所 都庁第一本庁舎5階大会議場 / 500人(要予約・申込順)  
**建物の耐震改修工法等の展示会及び個別耐震相談会**  
8月23日(日)〜25日(火)午前10時〜午後6時(最終日は午後4時まで) / 場所 新宿駅西口広場イベントコーナー / 入退場自由  
**耐震化個別相談会**  
9月2日(水)午後1時30分〜4時15分 / 場所 都庁第一本庁舎5階レセプションホール / 55組(要予約・申込順)  
**体験バスツアー**  
9月4日(金) / 行程 立川

**防災館 大林組技術研究所**  
見学 / 20人(要予約・申込順)  
**耐震改修事例見学会**  
9月3日(木)・4日(金) / Aコース(9月3日(木)午前)・東目黒苑(品川区)・Bコース(9月3日(木)午後)・銀座大野ビル(中央区)・Cコース(9月4日(金)午後)・三鷹芙蓉ハイム(三鷹市) / 各コース20人(要予約・申込順)  
**【共通事項】**  
申込先 東京都耐震キャンペーン事務局 ☎03-4285-8160、ファクス ☎03-5491-5092、メール (tashin2015@stew.ard.co.jp) へ。  
詳細は、東京都耐震ポータルサイト (<http://www.tashin.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。

**中小企業大学校東京校**  
創業に関する方、創業を目指している方、顧客開拓に苦慮している中小企業の経営者 / 8月19日(水)・26日(水) / 午前9時30分から11時から、午後1時から、2時20分から、3時40分から(1回1時間以内。事前予約制) / 場所 中小企業大学校東京校東大和寮3階 / 創業支援者 溝口暁美氏 / 申込方法等の詳細は「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください / 中小企業大学校東京校 Business Nest 担当 ☎042-565-1195 へ。

## 特定不妊治療費の助成



東大和市では、高額な特定不妊治療費(体外受精及び顕微授精)を受ける方に対し、経済的負担軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度に加え、治療費の一部を助成しています。  
また、平成27年4月から、東京都特定不妊治療費助成制度の「精巣内精子生検採取」に必要書類 東京都

## 猫はできるだけ室内で飼いましょう



猫の鳴き声やふんなどで困っている方から、「意見が寄せられています。猫を屋外に放していると事故などの危険があるだけでなく、他の猫から感染症や寄生虫を移される機会が増えたり、便や尿の回数・状態が分からず、飼い主が病気の兆候に気がつくようになったりします。猫の健康を守るためにも、室内飼いは有効です。また、飼い主のいない猫と子どもを作ったり、他人の敷地に入り、鳴き声やふん尿などで近所に迷惑をかけてしまうことにもつながります。猫は、犬ほど多くの運動量を必要とする生き物ではありません。上下運動できません。また、エアコンの設定温度が低く、外気温と室温の差が大きいと、部屋に出入りする際に体の負担になります。室内の人数、身体活動強度、服装などに合わせて、上手に調整しましょう。また、冷気が部屋の下層のみに溜まらないように、扇風機を組み合わせた利用も効果的です。輻射 人間が感じる熱さには、気温・湿度・気流だけでなく、太陽光や地面か

**熱中症に注意ください**  
エアコン使用のポイントを紹介いたします。  
**設定温度** エアコンの設定温度は、機械のセンサーによって実態とかなり異なっている場合があります。人がいる場所での気温を正しく測定するように心掛けて、28度を超えないように適切な温度となるようにし

都特定不妊治療の決定通知の写し、特定不妊治療費助成事業受診等証明書等の写し、特定不妊治療に係る領収書の写し、住民票の写し、振込口座の口座番号と口座名義人等を確認できる書類、申請者の印鑑  
申請書等は、市のホームページからダウンロードできます。  
詳細は市立保健センターまでお問い合わせください。  
**問合せ** 市立保健センター ☎042-565-5211まで



### 子どものボタン電池の誤飲に注意してください



子どもがボタン電池を誤飲し、食道に漬瘍が生じるなどの重篤な事故が起きています。ちよつと置いた際に飲み込んでしまう事例などもあります。以下の事に注意し、ボタン電池を子どもに触らせないでください。

- 注意1 ボタン電池を使用している製品で、電池室(電池収納部)が工具を使わず開けられたり、壊れやすいものは、子どもに触らせないようにしましょう。
- 注意2 ボタン電池は、子どもが触れないところに保管しましょう。子どもから見えないうちで交換する、わずかな時間でも放置しないなど、交換の際には注意しましょう。
- 注意3 処置の遅れが重症化につながる恐れがあるので、誤飲した時や恐れがある時は、直ちに医師等に相談しましょう。

問合せ 市民生活課・内線1715まで。

### 目指せ！

### ”うまべえ”日本一

ゆるキャラたちの人気投票をインターネット上で行う「ゆるキャラ®グランプリ2015」の投票が開始されます。観光キャラクター”うまべえ”の投票サポーターとして応援してくれる市内の施設や企業・団体等が増え、応援の輪がどんどん広がっています。

どなたでも投票に参加できます。皆さんの力を合わせて”うまべえ”を日本一にしましょう。

投票期間 8月17日(月)午後6時まで

投票方法 「ゆるキャラ®グランプリ2015」オフィシャルホームページで毎日1票投票できます。

投票方法の詳細は市ホームページに掲載しています。

問合せ 産業振興課・内線1074まで。



投票はこちらから

問合せ 産業振興課・内線1074まで。

### 市民情報

凡例 場所、講師、費用記載のないものは無料、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

**野外劇 パードフラワー**  
(野外劇団楽市楽座) / 8月14日・17日午後7時～8時30分 / 立野西公園 / 50人 / 紅孔雀、カエル、フラミンゴの不思議な旅 / 親子3人だけの劇団です。雨天は客室に屋根有り / 井上090 54999 39995

**パパ・ママを楽しむ子育てワークショップと座談会** (おやがめこがめ0歳児親子サロン) / 乳幼児の保護者 / 8月29日午前10時～正午 / 中央公民館 / 16組(申込順) / 保育有り(7人。申込順) (1人800円) / 力を抜いて子育てを楽しむヒントここにあり / 三好亜紀子・早川和宏 / 男性200円、女性500円 / 筆記用具(女性) / 8月22日までに鈴木080 65006 4852へ。

**無料学習支援教室** (レクリエーション協会) / 経済的理由で塾に通えない小学生 / 中学生 / 平成28年3月までの毎週月・金曜日午後6時～9時 / 金曜日・向原市民センター(9月4日開始) / 月曜日・清原市民センター(9月7日開始) / 20人(申込順。定員になり次第終了) / 小学生 / 中学生 / 2年生は補習、中学3年生は受験対策 / 元都立高校教師他 / 教科書、筆記用具 / 高木090 39030736

**社交ダンスわいわいパーティー** 会員募集(サンデー) / 毎月日曜日(2回) / 清原 / 毎月日曜日(2回) / 午後1時30分～3時30分 / 清原市民センター / 足慣らし、全体運動、会話も弾む最高の機会 / 鈴木042 562 2862

**太極拳会員募集** (陳氏太極拳東大和教室) / 毎週月曜日午後6時30分～8時 / 向原市民センター / 太極拳を初歩から指導します / 二千元 / 室内運動靴 / 岡本042 565 1937

**体操会員募集** (自立生活体操) / 毎週火曜日(予定) / 午前9時30分～10時30分 / 奈良橋市民センター / 自立生活体操 / 500円 / 上野042 561 4221

**吹奏楽会員募集** (東大和Citeyジュニアウインドアンサンブル) / 市内在住の小学3年生以上 / 毎月土曜日(2・3回) / 午前9時～10時30分 / 第四小学校音楽室 / 吹奏楽の基本及び合奏練習。演奏会等出演有り / 二千五百円 / 体験・練習日 / 9月12日・19日午前9時から。詳細はお問い合わせください / 塩田042 563 7247

**英会話会員募集** (みんなの英会話) / 大人 / 9月3日・10日午後2時～4時 / (10月からは原則毎週木曜日) / ハミングホール / 16人(申込順) / 初級英会話 / 福本和正 / 三千元 / 一回千円 / 辞書(電子辞書でも可) / 福本080 5541 4191

9月5日(土)の開催当日は、チケット販売は行いませんので、8月17日(月)29日(土)(休館日は除く)にお買い求めください / チケット1枚100円(食べ物・ゲーム等) / さくらがおか児童館☎042 567 2237まで。

### さくらがおか児童館 チケットを販売

9月5日(土)の開催当日は、チケット販売は行いませんので、8月17日(月)29日(土)(休館日は除く)にお買い求めください / チケット1枚100円(食べ物・ゲーム等) / さくらがおか児童館☎042 567 2237まで。

### 市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

**土曜収納窓口** 毎週土曜日午前8時30分～正午 祝日は除く。

土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便な口座振替もあります】

口座振替依頼書は納税課(市役所1階)・市内金融機関にあります。コンビニエンスストアやモバイルレジで納付することもできます。

問合せ 納税課・内線1041まで。



《今月の納期》	
納期限 8月31日(月)	
市・都民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期

お問合せは、高齢介護課・内線1171まで

お問合せは、保険年金課・内線1026まで

### 健康ひとくちメモ

#### お口の健康

厚生労働省と日本歯科医師会は、80歳で自分の歯を20本以上残そうという「8020(はちまるにいまる)運動」を呼びかけています。歯の残存率は年々増加していますが、実際に70歳以上で20本以上残っている人は約3割しかいません。

歯を失ってしまう原因の多くは、むし歯や歯周病です。歯を失うことによって、食べ物がよく噛めない、正しく発音ができないなどの「体の問題」だけではなく、食事を楽しめない、人前で自然な笑顔が作れない、年老いて見えるなどの「心の問題」までも出てきてしまうこともあります。

また、食べ物を十分に噛める人と噛めない人では、栄養摂取や脳の機能の維持力、転倒・骨折の頻度に大きな差が出てくることも分かっています。

健康な歯を保つためには、歯面だけでなく、歯と歯肉の間の汚れや、歯と歯の間の汚れをしっかりととっていく必要があります。そのためには、普段の歯磨きに加えて、デンタルフロスや歯間ブラシといった補助的清掃用具を使用したり、歯ブラシの毛先が磨きたいところにしっかり当たっているかなど、手鏡等を使用して確認しながら丁寧に磨くということが大切です。

健康でいきいきとした生活を送るために、歯の病気を予防して、しっかり噛める歯を保ちましょう。

健康に関する相談・お問い合わせは、市立保健センター(☎042-565-5211)まで。



### ほん本BOOK

図書館の新书推荐をご紹介します。

一般書

- くいしんぼう 松浦弥太郎 著
- おやこで自転車はじめてブック ぼちぼち自転車くらぶ 著
- 江戸時代の流行と美意識 谷田有史・村田孝子 監修
- 狐物語 ショヴオー、レオポルド 編
- ピーター、はないちは 広野多珂子 文

児童書

- 10歳の質問箱 日本ペンクラブ「子どもの本」委員会 編



電話やホームページで予約できます。お問合せは、中央図書館☎042 564 2454まで。

# 市民記者レポート



もっと愛しいまちへ

今年度から始まった「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊」事業では、公民館が中心となって、講演会、見学など様々な講座を計画しています。その1つである「まちおこしの仕掛け人基礎講座」を受講しました。

講座内容は次のとおりでした。住民が知恵や才能を出し合って元気になっている全国あちこちにある自治体の例を聞き、まちおこしのヒントを探る。受講者が自分の考える東大和の魅力や課題を発信し合う。共通する考えを持つ人たちの人脈地図作りをする。目指すまちの概要が同じ、もしくは似ている人たちがグループになり、魅力地図作りをする。そこでは、各グループから様々なテーマが出されました。「水と環境のまちづくり」グループからは、「多摩湖のあるまち東大和、五感を楽しむ」など。「観光、イベント」グループからは、「東京のブータン東大和～たびたびきてね 子育てしやすいまち」など。「暮らし、生活からまちづくり」グループからは、「つながりを大事にする笑顔のあふれるまち東大和」などです。最終日は次へのステップということで、1人ずつが思い描くわがふるさとを発表。内容はどれもまちおこしに生かしたいプラス思考のものばかりでした。地域を知る市民だからこそ考え付くのでしょう(実のところ、私の考えはお恥ずかしいものでしたが)。

「これをやりたい」「あったらいいな」という思いが形になっていく過程は、ワクワクするほど楽しいものでした。すでに、まちおこしをしかけている人たちがいることも知りました。具体的に活動し、そして実現に向けて次のステップへとジャンプしようとしています。

「住民だからできること、専門職にしかできないこと、行政がせねばならないこと、それぞれができることを進めていく=協働=で、良いまちづくりができたら一番だと思いませんか」という講師のことばが心に残る講座でした。

(市民記者 氏井直美)

## 東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分  
電話予約：午前9時～午後5時  
☎ 042-590-4414

### チケット発売中の自主事業

#### ジョージ・ブレイス カルテット ジャズコンサート

8月22日(土)午後6時開演 / 小ホール 全席自由 / 前売券2,500円、当日券3,000円(大学生以下1,000円(学生証提示)) / 未就学児の入場はご遠慮ください。

#### ハミングホールセレクション「父と暮せば」

8月29日(土)午後3時開演 / 小ホール 全席自由(整理番号付) / 一般2,500円、小学生～高校生2,000円 / 未就学児の入場はご遠慮ください。

#### ステージスタッフ講座「ステージの音と光」

小学4年生以上 / 8月23日

(日)午後2時から / 小ホール / 定員 20人(申込順) / 受講料500円 / 往復はがき、または窓口でお申し込みください。

#### <往復はがきの申込方法>

往復はがきの住信欄に、講座名 住所 氏名(ふりがな) 年齢 性別 電話番号を記入してください。返信欄の宛先に、住所を記入し、ハミングホール(〒207-0013東大和市向原6-1)「ステージスタッフ講座係」へ送付してください(記入漏れは無効)。

### 新規に発売する自主事業

#### きりく・ハンドベルアンサンブル クリスマスコンサート

2015～清らかな歌声をのせて～  
11月29日(日)午後3時開演 / 大ホール 全席指定 / 大人2,500円、学生(小学生～高校生)1,500円 / 未就学児の入場はご遠慮ください / チケットは8月21日(金)から電話予約の受付を、8月22日(土)から窓口での販売を開始します。

#### アラカルトコンサート～からだいっぱい音楽を楽しもう！～

11月15日(日)午前11時開演 / 小ホール 全席自由 / 大人1,000円、子ども(3歳～中学生)500円、3歳未満のひざ上鑑賞は無料 / チケットは8月21日(金)から電話予約の受付を、8月22日(土)から窓口での販売を開始します。

### ロビーコンサート

#### 世界の音楽めぐり

8月26日(水)正午開演 / 入場無料

### 9月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成28年9月
その他の施設	平成28年3月

平成28年9月5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)は開館します。市民を対象とした施設利用申込みの調整会議は、9月1日(火)午後1時30分から事務室で行います。

## 国民年金

### だより

#### 年金記録の訂正手続きが変わりました

年金記録の、確認申立ては、これまで総務省に設置されていた年金記録確認第三者委員会で行われていたが、平成27年2月末で受付を終了し、3月からは厚生労働省で年金記録の訂正を求め手続きが始まりました。

受付はこれまでと同様、立川年金事務所です。

#### 請求期限について

請求期限はありません。年金記録が間違っているとされる方は、過去のいつの記録であっても、厚生労働省に対して年金記録の訂正を請求することができます。

請求手続きについては、立川年金事務所へお問い合わせください。

#### 訂正請求できる方

- 訂正請求は被保険者本人(過去に被保険者であった方を含む)
- 被保険者本人が亡くなった場合(その被保険者の方の年金記録の訂正を請求する時)は、遺族の方。遺族年金の受給権者であるなど一定の条件があります。

#### 訂正請求の留意点

- 厚生労働省(地方厚生(支)局長)は、請求内容について、様々な関連資料(確定申告書、給与明細書、家計簿など)や周辺事情(訂正を求める期間が短期間であり、その期間を除いて全て納付済みになっていることなど)に基づき、総合的に判断します。
- 調査審議しても、年金への加入や保険料の納付(厚生年金保険は、事業主による保険料控除)などについて、記録訂正につながる資料や周辺事情が乏しい場合には、記録訂正が認められない場合があります。

#### ねんきんダイヤルをご利用ください

#### 電話番号

0570 05 1165  
IP電話・PHSからは03 6700 1165

#### 受付時間

- 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)
  - 第2土曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時
- ◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042 523 0352 または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。



### 市公式ホームページ

#### バナー広告を募集しています



市公式ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。掲載期間は原則、月の初日から末日までの1か月単位です。掲載企業等の要件、申込方法等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

▶ 問合せ 秘書広報課・内線1411まで。